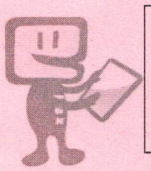

葛飾税務署からのお知らせ

【問合せ先】　〒　124-8560　葛飾区立石８－31－６　℡　03（3691）0941（代表）
※　お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

STEP 1　「国税庁ホームページ」へアクセス

スマートフォンはこちら

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
（所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。）

STEP 2　申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP 3　e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はＩＣカードリーダライタをご用意ください。

②ＩＤとパスワードで送信

ＩＤ・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期　間	会　場	所在地	受付時間
１月31日（月）～２月２日（水）	新小岩北地区センター大会議室	葛飾区東新小岩６-21-１	９：30～11：30 13：00～15：30 【事前申込をお願いします】
２月１日（火）～２月４日（金）	堀切地区センター３階ホール	葛飾区堀切３-８-５	
２月７日（月）～２月９日（水）	高砂地区センター３階ホール	葛飾区高砂３-１-39	
２月１日（火）～２月４日（金） ２月７日（月）～２月９日（水）	金町地区センター５階ホール	葛飾区東金町１-22-１	

○　小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○　令和３年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。

○　オンラインによる事前申込は、令和４年１月５日（水）から可能となります。
詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込サイト

https://coubic.com/katsushikazei/booking_pages#pageContent

○　電話による事前申込は、令和４年１月11日（火）から可能となります。
【事前申込専用番号：0570-007685】（受付時間：平日９時～18時）に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。
事前申込専用番号以外（税務署及び地方団体）での電話申込は受け付けておりません。
また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○　一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。

○　各会場とも駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

（裏面もご覧ください。）

申告書作成会場の開設について

～混雑（３密）回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
２月16日（水） ～　３月15日（火） ※　土、日及び祝日を除きます。（注）	葛飾税務署	葛飾区 立石８－31－６	【受付】 午前８時30分から午後４時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前９時15分から午後５時まで

（注）ただし、２月20日及び２月27日の日曜日は開場します。

○　令和３年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。

○　入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

○　入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

○　３月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、２月中の来署をお勧めします。

○　還付申告をされる方は、上記開設期間（２月16日）の前でも相談を受け付けております。

○　期間中、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

オンラインで**事前発行**

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。

LINE　**友だち追加はこちらから！**

【案内図】

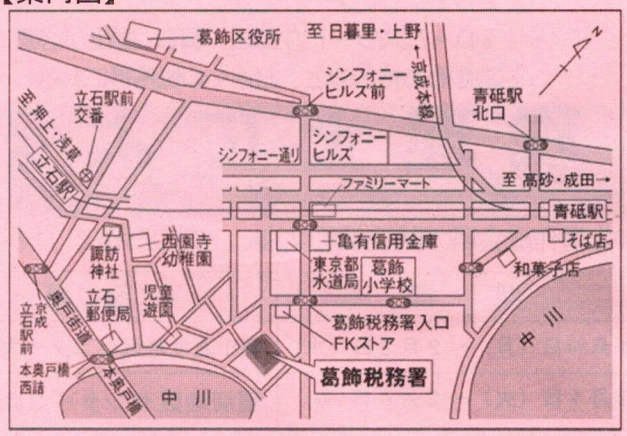

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

○　相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。

○　ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

○　ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。

○　入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、**“毎回”マイナンバーの記載**と、**本人確認書類**（番号確認書類及び身元確認書類）**の提示又は写しの添付**が必要です。